

ご利用のみなさまへ

茅ヶ崎市美術館

消費税率の改定に伴う施設利用料の引き上げについて

平素は、茅ヶ崎市美術館をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月 1 日申請分より消費税率の改定に伴い、当施設の利用料を引き上げることとなりました。料金は下記のとおりとさせていただきます。

なお、適用については、平成 26 年 9 月 30 日までに申請を行ったものについては旧料金、10 月 1 日以降に申請を行ったものについては新料金となります。同じ 10 月以降の利用日分でも申請の時期によって料金が異なりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら、当館までお問い合わせください。

よろしく願い申し上げます。

		展示室 2	展示室 3	アトリエ
		全日	午前／午後／全日	午前／午後／全日
9 月 30 日以前申請分	①	9,000 円	1,500／3,000／4,500 円	1,500／3,000／4,500 円
	②	8,000 円	1,500／2,400／3,900 円	1,500／2,400／3,900 円
10 月 1 日以降申請分	①	9,250 円	1,540／3,080／4,620 円	1,540／3,080／4,620 円
	②	8,220 円	1,540／2,460／4,010 円	1,540／2,460／4,010 円

※①…4 月～10 月（午前 10 時～12 時 30 分、午後 13 時～18 時、全日 10 時～18 時）

②…11 月～3 月（午前 10 時～12 時 30 分、午後 13 時～17 時、全日 10 時～17 時）

お問い合わせ先

茅ヶ崎市美術館

TEL:0467-88-1177